

平成29年度予算見積調書

課室名：道路街路課
 担当名：総務・団体担当
 内線：5066

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B50	駅みちネットワークづくり（街路）事業費（県単）			一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	街路整備費		
事業期間	平成29年度～平成33年度	根拠法令	都市計画法第59条第2項			挑戦項目				
					分野施策	020411 交通安全対策の推進				
1 事業概要 駅周辺の道路は歩行者や自転車利用者が多く、幅の狭い歩道の割合が高く、安全な道路環境が整備されていない箇所がある。 今後の高齢化の進展や交通事故死者数の状況を踏まえ、駅周辺の道路環境を改善するため、市町村道も含めた道路ネットワークを考慮し、歩道拡幅及び新設・自転車通行空間整備等を行う。				5 事業説明 (1) 事業内容 駅周辺の道路は多くの県民が通行するが、狭い歩道の割合が高いなど、道路環境が貧弱な箇所がある。また、高齢者の歩行中や自転車乗車中の死亡事故が多い現状であり、今後は急激な高齢化が予想されている。 そこで、駅周辺にエリアを絞り、県管理道路と市町村道を含めた道路ネットワークを考慮し、歩道拡幅及び新設・自転車通行空間整備等を組み合わせて実施する。						
(1) 街路整備費 750,500千円				(2) 事業計画 平成29年度から平成33年度までの5年間に、駅周辺において道路環境を整備する。 都市計画道路駅東口通り線（桶川市）外3箇所						
2 事業主体及び負担区分 (県4/5・市1/5)				(3) 事業効果 歩道整備により、歩行者と自動車を物理的に分離し、また自転車の通行位置を明示することにより、歩行者と自動車、歩行者と自転車の接触事故減少が図られ、安全な道路環境が整備される。 駅までの動線を県管理道路と市町村道とで役割分担し、市町村道のハード整備や交通規制などのソフト対策と連携を図ることで、最大限の事業効果を発揮することができる。						
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率90%										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		分担金・負担金	諸収入	県債						
決定額	750,500	150,000	500	600,000				0	750,500	
前年額	0							0		